

「香川県・高松市動物愛護センター(仮称)基本構想(素案)」についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成27年3月16日から4月15日までの期間、「香川県・高松市動物愛護センター(仮称)基本構想(素案)」についてのパブリックコメントを実施しました。いただきました御意見の趣旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

(1) 意見総数 88件 (14人)

(2) いただいた御意見(要旨)とそれに対する市の考え方
 ・提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲内で、簡略化又は文言等の調整をしています。
 ・一人の御意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。

① 御意見を踏まえて基本構想(素案)の修正等を行うもの 2件 (御意見:7件)

第2章 動物愛護センターの機能と役割

第1節 すべての県民に開かれた施設

No.	御意見(要旨)	市の考え方
1	殺処分を減らすための譲渡を目的とした施設づくりではなく、10年後・20年後を考えて、子どもたちに命の大切さを教える施設にしてみたい。 また、学校教育の場としても大いに利用できる施設になってほしい。	動物愛護センターでは、犬猫とのふれあいや体験学習を通じて「命の大切さ」や「思いやり」の心を育む場として考えています。
2	校外学習や遠足を通して、子どもたちが犬猫とふれあい、習性や行動・接し方を学ぶ場を提供してほしい。	また、動物を通じて子どもたちに情操教育を実施するためには、教育機関との連携は不可欠であると考えています。
3	小・中・高校と連携し、学習としての啓蒙活動を希望する。	御意見を踏まえ、次のとおり表記内容を修正します。(下線部分を修正)
4	机上の学習や模型だけではなく、動物に直接ふれあえる体験学習の場を提供してほしい。	「第2章 動物愛護センターの機能と役割 第1節 すべての県民に開かれた施設 1 命を大切に作る心の醸成 (2)体験学習への取組」
5	子どもたちに動物の命の大切さを啓発できる施設にしてほしい。	
6	楽しみながら自然に動物愛護への関心を高められる場にしてほしい。	遠足や校外学習の一環として、・・・正しい接し方等について理解を深めるため、教育機関等と連携しながら、体験学習への取組を実施する。

第4節 その他

No.	御意見(要旨)	市の考え方
7	動物愛護管理業務の意味が不明である。	御意見を踏まえ、次のとおり表記内容を追記します。 ～用語解説～ 3ページ ※3 動物愛護管理 動物の虐待の防止や生命の尊重など動物の愛護に関すること、及び適正な飼い方など動物の管理に関すること。

② ①以外の寄せられた御意見と市の考え方 81件

はじめに

No.	御意見(要旨)	市の考え方
8	犬猫の殺処分が少ない他の自治体から、犬猫の殺処分数を減少させるための具体的な方法や良いアイデアを教えてください。	
9	殺処分ゼロを目指すプロジェクトに成功している自治体を視察し、意見を聞き、研究してはどうか。	犬猫の殺処分数を減少させるため、他の自治体の成功例や先進事例を調査・研究し、可能なものから取り組んでまいります。
10	他県でうまくいっている動物愛護センターを見学し、参考にしてください。	

第1章 動物愛護センター整備に関する基本的な考え方

No.	御意見(要旨)	市の考え方
11	人とペットの共存や終生飼養等の飼い主責任などを考えていけるような、親しみやすい動物愛護センターになってほしい。	人と動物の共生する社会を実現し、殺処分率、殺処分率を減少させるため、動物愛護精神の普及啓発や収容した犬猫の譲渡を推進し、県民・市民に開かれた施設になるよう努めてまいります。
12	殺処分しない、捨てさせない、虐待、虐殺させない、持ち込まない、増やさない等をスローガンに掲げ、やむを得ず収容された犬猫を譲渡につなげることを基本に、施策・事業に従事してほしい。	
13	人と動物が共生できる社会環境づくりの見本となるような施設にしてほしい。	

第2章 動物愛護センターの機能と役割

第1節 すべての県民に開かれた施設

No.	御意見(要旨)	市の考え方
14	県民・市民が利用しやすく、親しみやすく、気軽に立ち寄れる施設にしてほしい。	すべての県民・市民に開かれた施設となるよう、また、県外の方も含めて、気軽に立ち寄れて親しんでもらえる施設となるよう、努めてまいります。
15	動物を通して地域の活性化や県民・市民の交流ができる施設にしてほしい。	
16	高松市には動物園がなく、水族館もなくなるとうしているため、気軽に立ち寄れる施設にしてほしい。 また、動物とのふれあいや散歩は、少額の料金に設定し、動物に負担のない範囲で楽しむことができれば良いと考える。	
17	全国から視察が来て、特別番組をつくってもらえるとともに、県外から動物を譲り受けたい人が来るような施設にしてほしい。	収容した犬猫に仕上げや健康管理を適切に行い、子どもから高齢者まで、すべての来場者が犬猫と親しみ、ふれあえる施設となるよう努めてまいります。
18	来場者が気軽に、快適に犬猫とふれあえる場を提供してほしい。 そのためには、犬猫への仕上げをきちんと行うとともに、動物に対する基本的な接し方を事前に講習するなど、しっかりとした体制を整えておくことが必要である。	
19	高齢者が動物とふれあえる施設にしてほしい。	
20	犬猫だけではなく小動物の施設を併設してほしい。また、そのための専門家の配置も希望する。	現在のところ、犬猫以外の動物施設の併設までは考えておりませんが、犬猫と親しむ場を通じて、全ての県民・市民に開かれた施設になるよう努めてまいります。
21	ふれあいのためのマスコット犬やマスコット猫のいる動物愛護センターを期待する。	
22	やぎやひつじ等とふれあえるスペースを検討してほしい。	
23	子どもたちが動物とふれあえる「動物ふれあいセンター」を設置してほしい。	
24	民間ボランティアや譲渡ボランティアの登録に当たっては、動物愛護や行動、病気等に関する育成カリキュラムを作成し、受講後に修了証を発行するとともに、定期的に講習を実施してほしい。	動物愛護推進員や譲渡ボランティアなど民間ボランティア等が、その活動を適正かつ円滑に実施するため、動物愛護に関する正しい知識や最新の知見などについての研修や講習を実施することは、重要であると考えております。 獣医師など専門家の協力を得ながら研修等を実施し、民間ボランティアの育成やスキルアップに努めてまいります。
25	動物愛護推進員や譲渡ボランティアなどの育成に当たっては、獣医師・ドッグトレーナーなどの専門家により、定期的に講習や実務研修等を実施してほしい。	
26	動物愛護推進員や譲渡ボランティアなどを適正に育成するとともに、職員のスキルアップが必要である。	
27	正しくバランスの取れた知識を習得した動物愛護推進員を育成してほしい。	
28	動物取扱業者が終生飼養、登録、狂犬病ワクチン、飼養時の注意点などを適正に説明できるよう、指導してほしい。	
29	ボランティアの育成ができる施設にしてほしい。	公益社団法人香川県獣医師会(以下「獣医師会」という)などの関係団体、動物愛護推進員、譲渡ボランティア等民間ボランティアとの連携・協働に努めてまいります。 また、民間ボランティアが情報交換や活動等ができる場を提供してまいります。
30	民間ボランティアの活動状況などの情報交換ができる場や、動物保護情報、里親募集情報等を展示するスペースを提供してほしい。	
31	行政、自治会、保護団体、専門家等が連携し、殺処分される犬猫をなくすようにしてほしい。	
32	動物愛護ボランティアとの連携・協働による推進をしてほしい。	
33	ボランティアが仕上げ教室やイベント等の活動ができるスペースを整備してほしい。 また、活動のPR用チラシ等の配置スペースも希望する。	
34	獣医師会、動物愛護団体、動物取扱業者、譲渡活動団体等と行政が連携・協働できる施設にしてほしい。	

第2節 動物愛護管理に関する普及啓発の拠点となる施設

No.	御意見（要旨）	市の考え方
35	福岡市など他の自治体の動物愛護センターのホームページを参考にして、わかりやすく、おしゃれで親しみの持てるホームページを作成してほしい。	<p>動物愛護管理に関する情報につきましては、ホームページや広報誌など様々なツールを活用し、情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、本市のホームページにつきましては、迷い犬・猫等の情報を、市民の方々が直接登録できるようにするなど、利用しやすく親しみの持てる動物情報サイトとして、平成27年4月に全面リニューアルしております。</p>
36	動物に関心のない人に対しても、関心や理解を深められるよう、香川県や高松市の広報を活用し、動物愛護行政の現状と適正管理について、普及啓発に努めてほしい。	
37	動物の愛護や福祉の普及啓発の拠点となる施設にしてほしい。	
38	犬猫を飼うことについて、学校や地域で根気強く教えることが大事である。	
39	猫の殺処分を減少させるため、不妊去勢手術を積極的に実施してはどうか。	
40	飼い主が動物の習性や適正飼養について学習・体験・相談できる機能を整備してほしい。	
41	ペットを飼っている家庭やこれから迎入れようとする方々に対して、適正飼養や終生飼養の普及啓発等を強化してほしい。	
42	動物による迷惑・苦情・相談窓口を設け、専門の見識者の意見を聞き、問題解決につなげてほしい。	
43	殺処分ゼロを目指し、行政が住民やボランティアと連携し、不妊去勢手術の徹底、マイクロチップの普及、鑑札の装着を普及してほしい。	
44	マイクロチップを普及啓発するため、実際に見たり触ったりすることにより、メリットを理解してもらうよう検討してほしい。	
45	動物愛護センターが完成するまでの間に、行政とボランティア等が連携し、大型商業施設や商店街などで、犬猫の適正飼養の普及啓発活動を定期的実施してほしい。	<p>動物愛護施策を効率的・効果的に推進するためには、広く県民・市民の方々に、動物の愛護と適正な管理について関心を持ち、理解を深めてもらうことが重要と考えております。</p> <p>このようなことから、獣医師会などの関係団体、民間ボランティアや動物愛護推進員、動物取扱業者等とも連携しながら、動物愛護管理に係る普及啓発に努めてまいります。</p>

第3節 犬や猫の譲渡推進の拠点となる施設

No.	御意見（要旨）	市の考え方
46	収容された動物には、健康診断や必要な検査、不妊去勢手術等を実施してほしい。	<p>動物愛護センターに収容した動物の健康管理等につきましては、獣医師会や民間ボランティア等と連携しながら、適切に実施してまいります。</p>
47	離乳前の子犬、子猫を適切に管理し、譲渡ボランティアの協力を得ながら譲渡につなげられるよう検討してほしい。	
48	収容動物が第2の幸せをつかむ場として、また、治療を受けられる場としてほしい。	
49	収容動物に社会性を習得させるため、お互いに接触し、遊ばせることのできるスペースを整備してほしい。	
50	収容動物が長期収容によるストレスを軽減等できる設備を整備してほしい。	
51	収容動物の健康を維持しながら、心身ともに健康な動物を一頭でも多く譲渡できるよう、シェルターメディスンの考えを導入した施設にしてほしい。	
52	飼い主のいない猫(地域猫)に対応できる施設・設備としてほしい。	
53	人材などソフト面を整備し、収容動物を適正に管理してほしい。	

54	適正な譲渡条件を決定してほしい。	譲渡推進の拠点施設になるように、譲渡ボランティア等と連携し、一頭でも多くの犬猫が新たな飼い主のもとで幸せに暮らせるよう、譲渡の推進につながる施策・事業に取り組んでまいります。
55	適正な譲渡条件を決定した上で、適正な収容数を確保してほしい。	
56	万が一、施設を閉館した場合のことを考えて、事前に動物の譲渡先を協議しておいてほしい。	
57	保健所等が犬猫の引き取りを行う場合は、真に飼養困難になった場合のみとし、終生飼養の徹底を図る。 また、引き取った動物は、できる限りの治療等を行い、譲渡を推進してほしい。	
58	譲渡適性のある犬猫が新しい飼い主と出会える場を提供してほしい。	
59	ボランティアと協力し、譲渡会の開催や譲渡情報の提供に努めてほしい。	
60	譲渡の適性を判断するための基準を、だれが、どのように決定するのが重要である。	
61	収容動物をできる限り返還したり、譲渡ができる施設にしてほしい。	
62	獣医師や看護師を常勤させ、収容動物に適切な健康管理や基本的なしつけを行ってほしい。	
63	譲渡が困難な犬猫にケアを行い、できる限り譲渡につながるような世話をしてほしい。	
64	譲渡する犬猫全頭にマイクロチップを装着してほしい。	
65	譲渡希望者に対し、犬猫飼育への心構えと終生・適正飼養についての講習を行うとともに、誓約書等を提出してもらってはどうか。	

第4節 その他

No.	御意見（要旨）	市の考え方
66	災害発生時に、避難所に同行避難した動物に対し、物的・人的支援を行ってほしい。	災害発生時に、避難所に同行避難した動物に対する物的・人的支援や、災害時動物対策に関する普及啓発の拠点施設となるよう、香川県と協議してまいります。
67	災害時動物対策に関する普及啓発の拠点施設としての機能を備えてほしい。	
68	災害時の被災動物の受け入れやフード・薬品のストック場所としてほしい。	
69	大規模災害時に、市民とペットの同行避難場所となるよう整備してほしい。	
70	人獣共通感染症についての調査・研究・情報発信・普及啓発を行う機能を備えてほしい。	動物由来感染症への対策は重要であり、動物愛護センターでは、獣医師会等と連携し、動物由来感染症についての調査・研究のほか、正確な情報の発信や普及啓発に努めてまいります。
71	動物愛護や今後の対策についての行政の考え方を、県内で統一してほしい。	動物愛護管理業務が効率的・効果的に推進できるよう、香川県と高松市で協議・検討してまいります。

第3章 今後の検討事項

No.	御意見（要旨）	市の考え方
72	設置場所は、交通の利便性が良い所を選定してほしい。	設置場所や施設規模等につきましては、県民・市民の方が利用しやすい環境であること、また、普及啓発や譲渡推進等の拠点として求められる機能や、事業に必要な施設内容や規模等を総合的に勘案し、選定・決定してまいります。
73	設置場所は、香川県消防学校や香川県防災センター近くの民有地が良いと思う。	
74	設置場所は、場所が分かりやすく、近くに民家が少ない高松空港付近が良いと思う。	
75	助かる犬猫を増やすためには、犬猫の収容期間をできる限り長くとることが重要になることから、たくさんの犬猫が収容できる広さを確保してほしい。	
76	命の尊厳を感じるためにも、かわいいやおしゃれな施設は不要である。	
77	県民・市民が利用しやすい立地や心に余裕を持たせる広さを要望する。	
78	完成後は指定管理者に任すのではなく、県・市職員による施設の運営体制を考えてほしい。	
79	新しい施策・事業を積極的に取り入れられる運営体制づくりをしてほしい。	休日の開館を含め、施設運営のあり方につきましては、動物愛護センターを利用しやすい環境を整えるとともに、施設の機能や役割が最大限発揮できるような体制づくりを、香川県とともに検討してまいります。
80	成功するかどうかは、特にトップの人の情熱が大事である。	
81	日曜日の開館を要望する。	

その他

No.	御意見（要旨）	市の考え方
82	収容犬を補助犬やセラピー犬として育成してほしい。	セラピードッグや災害救助犬、介助犬等の育成につきましては、専門の知識や高度の訓練等が必要になるなど課題も多いことから、現在のところ考えておりませんが、人と動物の共生する社会の実現に向け、様々な取組を進めてまいります。
83	セラピードッグや災害救助犬の育成を積極的に行ってはどうか。	
84	アメリカで行われているような、少年院や刑務所などで犬のしつけ等を行ってはどうか。	
85	殺処分方法をガスから注射による安楽死に切りかえできないか。	動物愛護センターでは、基本的に殺処分は行いませんが、重篤な病気などで、やむを得ず殺処分する場合は、できる限り苦痛を与えない方法について、県と検討するとともに、犬猫の殺処分ゼロを目指し、様々な取組を進めてまいります。
86	原則として、殺処分を廃止すべきである。	
87	譲渡希望がない犬猫は、動物愛護センターにおいて、終生飼養できる施設を併設してほしい。	現在のところ、終生飼育管理及びシェルターとしての機能までは考えておりませんが、犬猫の譲渡の推進や動物愛護精神の普及啓発等に取り組んでまいります。
88	動物のシェルターとしての機能を備えてほしい。	